



こども誰でも 通園制度

対象児童

保育所等に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満（3歳の誕生日の前々日）のお子さん

※保護者の就労要件は問いません。

実施施設

- 施設名：遠山保育所（公立施設）
- 住所：遠山4丁目3番15号
- 連絡先：022-366-0444

利用可能時間

平日の9:00～11:00

- ※1時間単位の利用が可能
- ※土日・祝日、年末年始を除く
- ※こども1人あたり、月10時間まで

利用料金

こども1人1時間あたり 300円

利用方法

利用するためには、事前に認定を受ける必要があります。

子ども未来課にて、お申し込みください。

一時保育との違いとは

一時保育は、保護者のためにこどもを預かる制度ですが、こども誰でも通園制度は、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援する制度です。